

広島県後期高齢者医療広域連合告示の読点の表記を改める告示

令和5年10月30日

告示第27号

広島県後期高齢者医療広域連合の告示（この告示の施行の際現に効力を有するものに限る。）において読点として表記する「，」は、「、」に改める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。